
令和5年大和町議会9月随時会議会議録

令和5年9月20日（水曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 課 長 補 佐	浪 岡 宜 隆 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次長兼議事 庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時59分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、こんにちは。

開会前に申し上げます。

ただいま9月末までのクールビズ実施期間でありますので、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありません。皆様のご理解とご協力、よろしく申し上げます。

ただいまから令和5年大和町議会9月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、15番馬場久雄君及び16番大須賀 啓君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定しました。

ここで、議事の都合により副議長と交代します。

副 議 長 (槻田雅之君)

議事の都合により、ここからは副議長の槻田が議事を進めさせていただきます。

日程第3 「高平聡雄君の議員辞職の件」

副議長 (梶田雅之君)

日程第3、高平聡雄君の議員辞職の件を議題とします。

本件は、高平聡雄君の一身上に関することですので、地方自治法第117条の規定により、退場を求めます。

[高平聡雄議員 退場]

職員に辞職願を朗読させます。

事務局長 (櫻井修一君)

朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和5年9月15日。

大和町議会副議長 梶田雅之殿。

大和町議会議長 高平聡雄。

以上でございます。

副議長 (梶田雅之君)

お諮りします。

高平聡雄君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、高平聡雄君の議員辞職を許可することに決定しました。

ここで、議会先例127により、議員辞職の許可を告知するため、高平聡雄君の入場を求めます。

[高平聡雄議員 入場]

ただいま高平聡雄君に対し議員辞職の許可を告知します。

ここで、高平聡雄君から議員を辞職するに当たり、皆様方にご挨拶を申し上げたいと申入れがありましたので、議会先例128により許可します。高平聡雄君。

議長 (高平聡雄君)

ただいまは、私の都合により、辞職願をお認めいただきましたことに心から感謝申し上げます。

これまで、議長として3年5か月間にわたりまして、皆様方のご協力の下、その大任を務めさせていただきました。私が心がけてきましたことは、18名が一団となることで町執行部と対等になる、この町の最高責任機関である議会の姿であるべきと思っておりました。皆様方のご理解とご協力があって、何とかその大任を果たすことができたのではないかと自負しております。

特に、私の思い出に残ることは、令和3年度から始まりました議会のあり方プロジェクトであります。町民の方々、それも年代も70歳代から10歳代、大学生や高校生までを含む24名の研究生が議員のイメージ、理想とする議員像など、議員の成り手不足解消に向けての課題に熱い議論を交わし、4年度には、議員に立候補した場合、どんな問題点などがあるのか、現職の議員との意見交換により、議員報酬に関しては、議員になっても、報酬だけでは生活が成り立つのか、27年間も報酬額が変わっていない現状を踏まえ、増やすべきとの意見をいただけたところであります。これらを受け、本町議会としては、議員報酬の6万円増額と2議席を減を決定し、町に対して申し入れ、この9月定例会議において、議員報酬増額及び議員定数削減の条例改正案を可決していただいたものであります。これらも、議員が一団となった大きな仕事ではなかったかと考えているところであります。

議員皆様のご理解を得まして、正しい議会の在り方を追求することができましたことが、一番印象に残っております。やはり、多くの力を寄せ合い、よりよい方向に進むことが、人として人間社会で生きる最大の道ではないかと改めて思うことができました。そのようなことを学ばせていただきましたのも、議員の皆様、執行部の皆様の絶大なお力添えと、深く感謝を申し上げます。

さらには、これまでお世話になったことに対し、私から最大級の御礼を申し上げまして、お別れの挨拶とさせていただきます。皆様、大変ありがとうございました。

副議長（梶田雅之君）

以上で高平聡雄君の挨拶を終わります。

ここで、高平聡雄君が退場されますので、皆さん、どうぞお見送りください。

〔高平聡雄議員 退場〕

再開します。

引き続き、会議を開きます。

先ほど、高平聡雄君の議員辞職の件が許可されましたので、ただいま議長が不在となりました。

お諮りします。

ここで、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午後2時10分 休憩

午後2時32分 再開

副議長（槻田雅之君）

全員おそろいなので、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1「議長の選挙」

副議長（槻田雅之君）

追加日程第1、議長の選挙を行います。

この選挙は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を含む17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番宍戸一博君及び2番児玉金兵衛君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。お一人の氏名を明確に記載してください。

なお、白票のまま投票されたものは無効とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いいたします。

投票箱に異状はないですか。

〔投票箱点検〕

点検の結果、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

なお、私の投票につきましては議長席で記載し、職員が投票箱を差し出して投票することをご了承お願いいたします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

これより開票を行います。

1番宍戸一博君及び2番児玉金兵衛君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

うち

有効投票 17票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

渡辺良雄君 7票

門間浩宇君 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、門間浩宇君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選された門間浩宇君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選を告知します。

ここで、門間浩宇君から議長の当選挨拶があります。門間浩宇議長は登壇し、挨拶をお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

ただいま議長に選出をされました門馬でございます。大和町のため、大和町議会のために一生懸命働く所存でございます。どうぞ皆様のお力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。お願いを申し上げます。

副 議 長 （槻田雅之君）

これで、私の議長職務は終わりました。皆様には、議事進行にご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。ここで議長と交代いたします。

それでは、門間浩宇議長、議長席にお着き願います。

〔副議長槻田雅之君退席、議長門間浩宇君議長席に着く〕

追加日程第2「議席の一部変更」

議 長 （門間浩宇君）

追加日程第2、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長選挙に伴い、会議規則第4条第1項の規定により、議席の一部を変更します。先例第12、議長の議席は最終番とありますので、私の議席を12番から18番に変更します。

暫時休憩します。再開は3時ちょうどいたします。

午後2時49分 休 憩

午後2時59分 再 開

議 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4「議案第74号 令和5年度大和町一般会計補正予算」

議長（門間浩宇君）

日程第4、議案第74号、令和5年度大和町一般会計補正予算を議題とします。朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。あわせて、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書（第7号）につきましても、お手元にご準備をお願いいたします。

議案第74号、令和5年度大和町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ682万円を追加いたしまして、予算の総額を152億281万1,000円といたすものでございます。

第2項予算補正の款項の区分につきましては、2ページの第1表によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1款2項1目1節固定資産税現年課税分で歳入歳出の調整でありまして、682万円を措置するものでございます。

歳入は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

引き続きまして、歳出でございます。

3款1項5目ひだまりの丘管理費の14節は、施設内のトイレ改修工事の補正予算をお願いするものでございます。

別紙で提出しております9月随時会議説明資料、議案第74号説明書をお開き願いた

いと思います。

1 ページ、お願いいたします。

ひだまりの丘の施設内トイレ改修工事についての概要をご説明いたします。

介護予防拠点といたしまして、ひだまりの丘2階の一部を改修工事をいたしましたことに関連いたしまして、現在使用しておりますトイレの和式トイレから洋式トイレに交換する改修工事を行うものでございます。

トイレ箇所を申し上げますと、初めに2階西側のトイレでございます。3ページの配置図も併せて、ご参照願いたいと思います。

男子用には和式トイレ2個、洋式トイレ1個でございます。そのうち、和式を洋式トイレに交換するものでございます。女子用につきましては、和式トイレ3個、洋式トイレ1個でございます。そのうち、和式を洋式トイレに交換するものでございます。既設の洋式トイレは、洗浄機能付に変更するものでございます。

続きまして、2階東側のトイレでございます。4ページの配置図も併せて、ご参照願います。

男子用、女子用、それぞれ和式トイレ、洋式トイレ1個ずつ配置されており、そのうち和式を洋式トイレに交換するものでございます。既設の洋式トイレは、同じく洗浄機能付に変更するものでございます。

洋式トイレへの変更する個数は7個でありまして、既設の洋式トイレに洗浄機能をつけるトイレの6個と合わせますと、13個のトイレを改修するものでございます。

説明資料の2ページは、ひだまりの丘の施設内のトイレの箇所を表しました位置図でございます。

3ページ、4ページにつきましては、それぞれトイレ内の設置箇所を表しております配置図でございます。なお、配置図につきましては、改修前の平面図でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (門間浩宇君)

以上で議案第74号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。4番佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

9月の議会で代表質疑をさせていただき、トイレ改修を急いでくださいという質問

をさせていただきました。こういう随時会議で、早々に補正をかけていただいたんですが、実際この設計というか、概要、仕様を見ますと、確かに洋式トイレに変更というのは分かるんですが、ここが、ひだまりの丘という福祉拠点になるような場所で、いわゆる単なる洋式化なのか、それとも代表質疑で申し上げたとおり、障害者も使いやすい高機能な洋式トイレになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、トイレの中に障害者、車椅子用のトイレと、乳幼児の対応ができる障害も兼務しているトイレ2か所、洋式トイレがございます。そのトイレも洋式の洗浄用のトイレに改修するわけではございますが、代表質疑であったときの佐藤議員の内容のオストメイトというような発言もありまして、その機能につきましては、今、障害者用トイレには設置されていない状態でございます。障害者用に機能ができるトイレにつきましては、今後、今回いただく当初予算で大幅に改修工事をという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今、同僚議員からお話ありました。ちょっと違う視点から、これ一体的に、要は、あそこのところを改修したときに、トイレも改修しておけばよかったのではないかとというのがちょっと思うので、要は、こういうふうに別個で後から改修するのと、最初のとときに一体的に改修するのと、どっちが安く上がりますか。どういうふうにお考えですか。

議 長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは、馬場議員のご質問にお答えさせていただきます。

ひだまりの丘の介護予防拠点という形の改修工事につきましては、お風呂を廃止して、各部屋ごとの改修をさせていただいている状況でございました。トイレにつきましては、和式はありましたけれども、洋式トイレも何か所かあるという観点から、部屋の改修工事という形に先行していた状況でございます。

補助対象になるかならないかというのは、また別ではございますけれども、工事を一旦、一緒にやられたほうは、ある程度の手数料等、経費等は若干安くなったのかなという感じは受け止めております。

以上でございます。

7 番 (馬場良勝君)

そこなんですよね。要は、一体的にやっておけば、もう少し設計費とか、そういう部分で少し節約ができたんじゃないかと思えますし、今後こういう工事、ほかにもいろいろ出てくるかと思うんですよ、ひだまりだけではなくてね。なので、やっぱり今後、財政的にも、そういうところもしっかり見ながら各課で進めていただきたいと思えます。

以上です。

議長 (門間浩宇君)

答弁はよろしいですか。(「いいです」の声あり)ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

先ほど、宍戸一博君より議員辞職願が提出されました。ここで、宍戸一博君の議員

辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、宍戸一博君の議員辞職の件を追加日程第3として追加することに決定しました。

追加日程第3「宍戸一博君の議員辞職の件」

議 長 (門間浩宇君)

追加日程第3、宍戸一博君の議員辞職の件を議題とします。

本件は、宍戸一博君の一身上に関することですので、地方自治法第117条の規定により、退場を求めます。

[宍戸一博議員 退場]

職員に辞職願を朗読させます。

事務局長 (櫻井修一君)

朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、令和5年9月30日をもって、議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和5年9月20日。

大和町議会議長殿。

大和町議会議員 宍戸一博。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

お諮りします。

宍戸一博君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、宍戸一博君の議員辞職を許可することに決定しました。

ここで、議会先例127により、議員辞職の許可を告知するため、宍戸一博君の入場を求めます。

〔宍戸一博議員 入場〕

ただいま宍戸一博君に対し議員辞職の許可を告知します。

ここで、宍戸一博君から議員を辞職するに当たり、皆様方に挨拶を申し上げたいとの申入れがありましたので、議会先例128により許可します。宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

ただいまの私の一身上の都合による議員辞職を皆様方にご可決いただき、ありがとうございました。また、この場を借りて、このような挨拶の機会を与えていただいたことにも感謝したいと思います。

私は、ちょうど3年半前、コロナのちょうど入り口の真ただ中の町議選に自分が立候補して、それで今日まで議員活動をやらせていただきました。それで、この期に及んでというか、今ここで一身上の都合で大和町の町議会議員のほうは辞職しますけれども、この3年半をいろいろ振り返ってみて、それで、今後どういうふうに自分がしていきたいのかということも踏まえて、ちょっとご挨拶というか、お話をさせていただきますと思います。

ちょうど3年半の間、非常にコロナで、さんざん苦しめられてというか、これは私だけでなしに、本当に皆さん、大変な思いをしてきたと思います。今、私がちょうどここに来て一番思うことというのが、震災の場合は復興支援、復興庁もできて、本当に震災は大変なことだと、それでもって国を挙げて、その復興ということに対して全力投球をしてきて、まだそれも道半ばという感じもします。

ところが、コロナの場合は、いつ終わるんだろう、いつ終わるんだろうという間に、もうこれで4年になって、先日の新聞にも出ましたけれども、宮城県が感染者で1、2を争うような状態で、決してコロナも、やんだる気配もないと。

私ごとですけれども、今、この先週1週間、自分は事業をやっていますので、一番従業員がコロナにかかっているのが先週なんですね。くしくも私もいつも擦り抜けるんですけども、自分も3回検査しました。せきもひどかったときもあって、でも結果的には何か悪運が強いせいか、ならず済んで、その分、結局残った人間がとんでもない時間、仕事しなければ、もうお店を閉めるしかないとか、そういう状況に追い込まれてきて、本当に今、これはコロナが終息したんだろうと、ただ単に5類になったから、それでいいだろうということは絶対ないだろうと。

自分が1つ決心したことがあったことは、やはり私、自分自身も商売で非常にコロナで苦しめられたので、絶対これに対するリベンジを図らなければならないなど。それは私だけでなしに、本当に飲食店とかをやっている方、それから商売している方々に関しても、本当にこのコロナというのは厳しいから、ここでコロナ対策を国でも県でも終えてしまったら、もっともっと悲惨な状態がこれから出てくるのではないかなということを実際に直近で懸念しました。

私も今、カラオケのお店とか飲食店含めて38年間この仕事をして、海外含めて300店舗以上店舗をつくってきて、今回このコロナ禍において、私が自分で陣頭指揮を執った店舗で10店舗ありましたけれども、6店舗、特に今年1年の間に閉めざるを得ない。それは、おまえの経営能力がないからだろうというふうに言われるかもしれないですけども、実際、昔の部下だったりとか独立した人間でも、今、全国に75店舗ぐらいいは同じ業態で店舗を展開していますけれども、1軒も閉めていないんですよ。何でかと、それは私より彼らのほうが優秀だからということではないです。はっきり言って、宮城県のコロナに対する対応のシフトがよくないというふうに私は思います。隣の山形で商売している人間も何回も相談に来ましたよ、3年前、4年前、茨城の人間も。それで、個人的にも支援をしました。ところが、彼らはコロナ前変わらないぐらいの今、売上げとか業況に呈していたと。私も利府のイオンにも店舗を出しました。かなりお金もかかりましたけれども、イオン自体も飲食店を中心に、かなりの店舗数を減らすしかなかったと。私自身が……、「宍戸議員、大変恐縮なんですけど、もう少し短く」の声あり）分かりました。そういった形で、何とか今後は違うステージに立って、できるだけコロナに対する復興というか、そういうことに自分自身が力添えをしていきたいなということを考えて上で、今回辞職するに至りました。

あとは、最後になりますけれども、この3年半、うんと拙い一般質問とか、後で考えれば恥ずかしいようないろいろな質問もしてきたのに、執行部の皆さんには全てお付き合い願ったり、それから諸先輩方の議員には、いろいろな本当の議会のイロハを教えてもらった、そのことに対しまして、それで、ここに今自分が立てていることも皆様方のおかげだと思いますので、それに対しては最後に、本当に心から感謝をして話の締めとしたいと思います。本当にありがとうございました。

議長（門間浩宇君）

以上で宍戸一博君の挨拶を終わります。

ここで、宍戸一博君が退場されますので、皆さん、どうぞお見送りください。

〔宍戸一博議員 退場〕

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年大和町議会9月随時会議を散会とし、休会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時20分 散 会